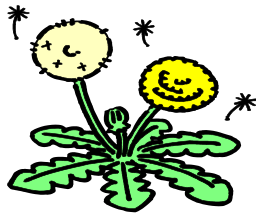


ケアホームたんぽぽ 平成20年6月1日開所



住所：下田市宇土金 64-1
運営主体：社会福祉法人伊豆つくし会
施設長：内田 哲正
電話：0558-28-0788

ケアホームたんぽぽ（障害者自立支援法による共同生活介護事業所）は知的に障害を持った人が地域において、支援員や世話人による日常生活上の介助・支援を受けながら、少人数で自立した日常生活を営む介護付き住居です。ケアホームはアパートのような形態を持ちながらも、入所施設で受けられるような日常生活の支援をプラスした生活の場です。

運営



ケアホームは全て個室で、6人を1ホームとして、男子（北寮）女子（南寮）の2棟、計12名が小集団での生活を営みます。入居者の生活面での介助・支援については、専任の生活支援員（2人）と世話人（2人）がつかます。また、ホームは、同じ法人内の伊豆つくし学園（知的障害児施設）がバックアップ施設となっておりますので緊急時等、必要なときには伊豆つくし学園の職員等が駆けつけます。

支援内容

ケアホームが利用者の家です。利用者（入居者）は平日の午前9時から午後4時頃までの日中は、近くにある通所施設（生活介護）「ワークあおぞら」等に通います。それ以外の時間や休日はケアホームで過ごすこととなります。ホーム内では支援員や世話人により、生活上必要な様々な支援を実施し、夜間から早朝にかけては同職員が必ず1名は泊まりこんで安全面を確保しております。また、利用者によっては、居宅介護（ホームヘルプや移動支援 市町で認められた場合）の利用、ショートステイ（短期入所 特例）でバックアップ施設である伊豆つくし学園を一時的に利用すること等、他のサービスの利用も可能です。さらにまた、休日は買い物やレクリエーション、あるいは自宅に帰って過ごすことなども可能です。



利用方法・費用



利用者は主に成人の方を対象としています。また、該当する**障害程度区分は2以上**となっています。但し、日中の活動場所となる通所施設「ワークあおぞら」（生活介護）は区分が**3以上**となっていますので、両方の利用を希望される場合は区分3に該当している方が対象となります。もし、障害程度区分が**2**に該当している方については、同じ地域内にある別の法人立の通所施設（就労継続 B）を利用できる可能性がありますので心配ありません。

ケアホームの利用費用は、利用料の1割（定率負担、但し上限あり）と諸経費（食事・光熱水費・居室負担金・その他）があります。利用料の残り9割は国と県が負担しています。また、食費等は国からの食事提供加算等の給付により、一部が減額されます。そのため、総費用は月に7万前後になります。これらは、各自が支給されている障害基礎年金と各種手当などにより、ほぼ賄える金額となっています。